

開議 午前10時10分

---

○中野委員長 それでは、これより議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

---

再開 午前10時12分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会を再開させていただきます。

無所属安田議員、杉山議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、会派変更届出に伴う議会構成等についてでございます。(1)新たな会派構成について、ここで、会派人数を確認させていただきたいと思います。まず、自民党・市民会議につきましては11名、民主・市民連合6名、公明党5名、日本共産党4名、旭川市民連合4名、無所属3名という状況でございます。そして、無所属の順番についてでありますが、杉山議員からは正副委員長に一任することになりましたことから、正副委員長案を示すことによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 期数が若い順に、横山議員、安田議員、杉山議員の順にしてはどうかと考えているところですが、無所属横山議員に、そのとおりでよいかお伺いをさせていただきたいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 提案のとおりでよろしいです。

○中野委員長 それでは、無所属安田議員からは、正副委員長に一任をすると伺っていることから、ただいま申し上げたとおり、正副委員長案のとおりとさせていただきたいと思います。

それでは、(2)常任委員会委員について、(3)常任委員会正副委員長について、(4)議会運営委員会委員について、(5)広聴広報委員会委員について、まず、(2)から(5)までの協議事項について、併せて扱うこととさせていただきます。委員の任期もあと数日でありますことから、現状のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。

(6)議席についてでございます。現状は、議席割当表（現状）のとおりとなっております。無所属杉山議員からは、正副委員長に一任すると伺っているところでございます。ここで、自民会議に、議席に関する意向をお伺いさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 現在、会派において検討中でございます。もう少しお時間をいただければと思います。

○中野委員長 ただいま自民会議から、議席については調整中である旨の発言がありましたことから、現在の34番の杉山議員の議席については、暫定的にそのままとさせていただき、次回以降の議会運営委員会で再度確認をさせていただきたいと思います。

それでは、（7）議員控室についてでございます。現状は、議会フロア図面（現状）のとおりとなっております。なお、無所属杉山議員の控室につきましては、議会運営委員会で協議決定するまで、暫定的に無所属の控室を使用してもらっているので、御了承願いたいと思います。無所属杉山議員は、正副委員長に一任することになりましたことから、正副委員長案を示すことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、無所属杉山議員につきましては、無所属の現在の控室を使用していただくことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 そのように扱うこととさせていただきます。

（8）議員氏名表についてでございます。現状は、議員氏名表（現状）のとおりとなっております。氏名表の順番につきまして、無所属杉山議員からは、正副委員長に一任することになりましたことから、正副委員長案を示すことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、無所属の順番に合わせて、右から横山議員、安田議員、杉山議員とすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 そのように扱うこととし、本日中に変更することとさせていただきます。

それでは、協議事項の2番目に移りたいと思います。令和7年第3回臨時会の運営についてであります。

（1）議会人事について。5月8日の議会運営委員会におきまして、正副議長から辞職の意向があるので後任の正副議長人事について議会運営委員会で協議願いたいとの申入れがあったことを報告し、その後、代表者会議におきまして、正副議長人事について、協議を行ってきたところでございます。

本日の朝、正副議長から、従前、各派会長会議を招集し、各派会長の理解を得た上で、その後任について議会運営委員会で協議をお願いしてきたが、各派会長会議の招集を2度行ったものの、欠席する会派があり、いずれも流会となっている現在の状況を正常化させるために、熟慮を重ねた結果、辞職の意向を撤回し、地方自治法に定められた任期中、正副議長としての職責を全うしたい旨の、再度、申入れがあったところでございます。

つきましては、明日の本会議では、正副議長の辞職及び選挙は議題とはなり得ず、また、他の議会人事につきましては、5月8日の議会運営委員会で確認したとおり、今後の代表者会議で協議をさせていただきたいと思います。

それでは、（2）議会提出議案についてでございます。アの請願・陳情議案の委員会付託について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてでありますが、5月8日現在、

陳情2件を受理しております。陳情第14号の旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする旭川市への提訴に関して、非公開での協議ではない方法を求めるについてにつきましては、子育て文教常任委員会に付託になろうかと思います。陳情第15号の日帝の象徴である「日の丸」を旭川市議会議場から撤去することを求めるについてにつきましては、議会運営委員会に付託になろうかと思います。御了承いただければ、明日の本会議でその手続を取ることとなります。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま事務局のほうから説明がございました。説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(3) 本会議(5月14日)、明日の日程についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日、5月14日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、会期の決定についてを議題とし、本臨時会の会期を5月14日から16日までの3日間と決定することになります。次に、議案第1号ないし議案第3号及び報告第1号の以上4件について順次議題とし、それぞれ理事者から提案説明があった後、質疑については後日に譲ることとなります。次に、5月15日を休会とし、5月16日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、およそ5分程度と思われます。

以上でございます。

○中野委員長 事務局の説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

協議事項の3番目であります。その他、(1) 通告要旨の見直しについてでございます。5月8日の議会運営委員会におきまして提案したことについてであります。見直しについて、各会派等に検討をお願いしていたところでございますが、ここで、各会派等から何か御意見はございますでしょうか。

○高花委員(公明党) 通告の内容ですが、ア、イ、ウというふうになっている部分に関しまして、片仮名で通告された場合、例えば、ゼロカーボンとかインターネットっていう言葉が通告内容で始められるときに、本会議場で、タブレット上で見るときは、アの後に空白があるんですけれども、その後、SNS等で見ようとすると、詰まってまして、できれば、ア、イ、ウの後の通告内容が片仮名で始まる部分が結構ありますので、もう少し見直し、見やすいようにしていただけないかというふうに思います。お計らいをお願いいたします。

○中野委員長 見やすいように、具体的にはどのようなことでしょうか。

○高花委員(公明党) 例えば、スペースを空けたままで、縮小されないように見ることができたり、アの後に点を入れたりとか、市民の方が見たときに、例えば、アゼロカーボンとか、インターネットとか、そういう見方になってしまふところを、もう少し見やすく、そこは事務局のほうにお任せしたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○中野委員長 ただいま、公明党の高花委員のほうから、見直しに関して御意見がありました。そのような方向で見直しを進めていくということで、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように見直しをし、改正をしていきたいというふうに思います。令和7年第2回定例会から実施をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日予定をしておりました議事につきましては、以上となります。（「委員長」と言う者あり）上野委員。

○上野委員（民主連合） 先ほど、議長、副議長の辞任に関して、留任というお話がございましたけれども、再度、その理由について、先ほど委員長のほうからちょっと口頭でありましたけれども、お聞かせ願いたいと思います。

○中野委員長 上野委員、それは私のほうからということですか。（上野委員「はい」と言う）本日の朝、議長との打合せ、そしてまた、正副議長から、再度お話を受ける機会がございました。先ほど報告をさせていただいたとおり、今日の朝まで、正副議長として熟慮に熟慮を重ねた結果、辞任の5月8日の意向を撤回したいということで、申入れが議会運営委員会正副委員長に対してございましたので、その旨、私のほうから報告をさせていただいたところでございます。

○上野委員（民主連合） 先ほどの説明では、何か会派の会長云々という話ちらっと聞いたように思います。今の2回目の説明ではその部分が出てきておりません。それが1点と、今、熟慮を重ねた結果って言うんですけど、5月8日の段階ではそれじゃ、熟慮していなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○中野委員長 これにつきましては、正副議長からの意向を受けて、私は報告をさせていただく立場でありますので、必要な質問があれば、正副議長に答えていただきたいというふうに思いますが、改めて、上野委員にお伺いします。正副議長に対する質問などはございますか。

○上野委員（民主連合） 申し訳ございません。それじゃ、正副議長にお伺いします。ただいまお話ししたとおり、5月8日の決断というのはかなり私は重いものがあったと感じております。そうでありながら、ここに来てそれを撤回するっていうその意味ですね、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○福居議長 5月8日に、議運の正副委員長にそういった申入れをしたんですけども、正副議長人事については、従前、各派会長会議を招集し、各派会長の理解を得た上で、その後任について議会運営委員会での協議をお願いしていたところでございます。しかしながら、今般、各派会長会議の招集を2度行ったものの欠席する会派があり、いずれも流会となりました。今のままでは、会派間の対立構造が正常化できないと思い、正副議長においては、辞職の意向を表明したところでありますが、こうした状況を正常化させるため、熟慮を重ねた結果、これを撤回し、引き続き、地方自治法に定められた任期中、正副議長として職責を全うしようとするものであります。あくまでも、旭川市議会の正常化をさせるために判断させていただいたものであります。

○上野委員（民主連合） ただいま、各派会長会議が開かれなかつたというお話でしたけど、ちょっとここは私が会派の控室で議長のお言葉を聞いたことなので、記録にもちょっと残っていませんので、判断違いのところがあるかも分かりませんが、会派の会議を開催されて、そして議長と副議長が私たちの控室に来たとき、ただいま会長会議が終わりまして、私たち議長、副議長が辞職する

ことが決まりましたと私は聞いたんですけども、欠席の会派があったことは確かにございますが、私は、それじゃ会派会長の会議が行われたんだなという認識でおるんですが、それは違いますか。

○福居議長 会議は、流会という形で行われておりません。

○上野委員（民主連合） 私どもも、記録、録音しているわけじゃありませんから、私の聞き間違いかも分かりませんけども、私は会長会議が終わって報告に参りましたと伺ったんですが、それは、お互いここで言った、言わないを言っても話になりませんが、それで私は、欠席会派がいても、そこで決定されて、辞職ということで報告に来られたんだというふうに認識したんですが、これは、ここでどっちが正しいかと言っても、仕方ないことがあると思います。ただ、私どもは、この5月8日の議長、副議長の決断というのは、やっぱり非常に重いものがあって、ただいまの理由ではなかなか納得できないものがあるということだけ、今ここでお伝えさせてください。

○中野委員長 この場での意見というふうに承るということで受け止めさせていただきます。そのほか、御発言はありますか。

○石川厚子委員（共産） 今回、会派の会長会議が流会となったことによって続投させてもらいたいと、辞職は撤回して、続投させていただきたいというふうに伺ったんですけども、私どもはやっぱり各派会長会議に参加しないのは、それなりの理由がありますと、理由といいますと、先日の不信任決議案を提出した際のやり取りの中で、高橋ひでとし委員のほうから、各派会長会議というのは非公式であるとか、お偉いさんたちの集まる会議であるとか、そういうような発言があつたと記憶しておりますので、そういう各派会長会議であるならば、出席する必要がないのではないかという判断で欠席したというふうに伺っております。そういう各派会長会議を流会したことによって続投するというのが、そこが結びつかないのですが、その点についてどう考えているのか、正副議長のお考えをお示しいただきたいと思います。

○中野委員長 石川厚子委員からの質問であります。正副議長、答弁できますでしょうか。

○福居議長 あくまでも、招集は、私、議長のほうから招集させていただいた会議でございます。招集しても会議が成立しない、流会という形に何回かなつたわけでございます。その中身については、私たちは存じ上げておりませんし、議会事務局としても流会という形での扱いをさせていただいていると思います。以上です。

○石川厚子委員（共産） 各派会長会議が流会したことによって撤回するということは、私ども会派としては納得できないということを意見として申し述べます。

○中野委員長 意見として承りました。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 近時、議長招集に係る会長会議に、一部会派会長が一方的な意見に基づき出席せず、その結果、会長会議が行われないという問題が生じているということです。かかる問題は、会長の恣意的判断や政治的駆け引きによって議会が混乱させられているという点で、私は疑問ある状況であると存じております。また、昨今、議会運営委員会の権限事項につき、同委員会の決定に対して、一部会派の会長が、会長という立場で議会運営委員会委員長に対して様々な圧力をかけるなど、干渉するという事態も発生しており、これは法令で定められた議会運営委員会の独立性に明らかに反する問題ある状況であると存じます。このような諸問題が作出されている現状に対して、当議会運営委員会といたしましては、今後の問題発生を防止するため、非公式である会長会議の在り方及びその権限について、明確化し、必要に応じて明文化することが必要であるこ

と、議会運営委員会において議論した上で、そのような明文化することが必要であることは、今回の事例に鑑みても明らかです。そこで、議会運営に関し、最高意思決定機関である議会運営委員会におきまして、会長会議の在り方及びその権限につき審議すべきことを当会派として正式に御提案申し上げます。

○中野委員長 ただいま、提案、発議というふうに受け止めさせていただきました。この内容については、次回以降の議会運営委員会で協議をさせていただき、協議の必要性も含めて、皆様から御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○上野委員（民主連合） 1点確認させてください。議会事務局長にお伺いします。先ほど議長のほうから、各派会長会議は流会したという確認だということで、それで間違いございませんか。

○稲田議会事務局長 お答え申し上げます。間違いございません。

○中野委員長 よろしいでしょうか。

○塙尻委員（市民連合） 先ほど高橋ひでとし委員からも御発言がありましたけども、結局、共産党さんもおっしゃっておりました会長会議の在り方ということが、今、明確になっていないということでおろしいですね。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 非公式であるという事実は間違いない事実でありまして、ただ慣行上、議長が招集して、会長会議というのは行われていたと。ただ、それが何らかの法的根拠に基づくかということになりますと、現時点で法的根拠がないということになります。したがって、この明文化と、それから権限について明確化する、それから、不当に特定のある会派が会長会議を自らの恣意的な意思に基づいて欠席する、そのようなことは、やはりあってはならないと思いますので、その点も含めてしっかりと制度設計を、この議会運営委員会においてやっていくべきだというふうに私は御提案申し上げました。

○塙尻委員（市民連合） 分かりました。まずは、会長会議は現時点では重要な会議じゃないということ、明文化されていないので、現在、重要ではないということですね。（発言する者あり） 非公式ということで。議長がおっしゃっていることと、高橋ひでとし委員がおっしゃっていることがちょっとずれているんじゃないかなというところは意見として言わせていただいて、不当というのはどういったところなのか。不当に欠席するというのは、あるいは恣意的にというのは明確にどういうことを指すのか教えていただきたいと思います。

○中野委員長 回答の前に、ここは委員間討議の場所ではございませんので、複数回にわたる委員同士での討論というか、質問、答弁のやり取りについては、一定程度制限する必要があると思います。

いずれにしましても、先ほど、この内容については協議を進めていくことも含めて、後日の議会運営委員会で皆様にお諮りをしたいというふうに了解を得ておりますので、そういう進め方をさせていただきたいということを申し上げた上で、今の塙尻委員からの問い合わせに対して、高橋ひでとし委員、回答できますでしょうか。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 例えば、一般的に明文化されている当該議会運営委員会などにおいては、例えば、欠席する際に、何らかの正当な理由なり、もしくは、例えば、代表者が欠席する場合には、それに対する代替措置が求められる、そういうような実情があると思います。それは、

当該会議に出席することが原則であって、欠席する場合には、例外的に何らかの理由が必要であるという、そういう常識的な見地に基づくものではないかと思います。これが、会長会議というのは、現時点では非公式な位置づけになってしまっている関係で、それに対して、例えば、例えばですよ、自分が面白くないと思って、それに出席したくないという会長がいた場合、それに対する歯止めがかからない、そういう問題があるんじゃないかなと思っています。恣意的な議会運営というのは、私は防止すべきだと思っていて、しっかり法律とか法令とか、そういうルールに基づいて物事っていうのは進めていかなきやいけないというふうに思っています。そうすると、そういう恣意的な欠席とか、単なる、独りよがりな欠席とか、仮にですよ、そういうものがあったとすると、それに対して、法令等によって縛りをかけていく、原則として、という必要性は私はあるんじゃないかなというふうに思って、そういう趣旨ですね。

○中野委員長 このことにつきましては、この後、議会運営委員会として、協議事項として決定をした後、また、各派等の御意見を賜りながら協議をさせていただきたいというふうに思いますので、今日のところは、この内容についてはここまでとさせていただきたいと思います。（「委員長」と言う者あり）高花委員。

○高花委員（公明党） 前回、議長への不信任決議案が出たときに、共産党さんは会長会議で一致しなかったからという理由を述べていましたよね。それを、今回、その会長会議に実際出たのは、自民党と公明党だけです。これはしっかりと議事録に残していただく意味で、あえて言わせていただきますけれども、そのときと今のおっしゃっている、この会長会議に出なかったということについての矛盾があると私は思いますので、この点だけ述べさせていただきます。

○中野委員長 意見として承りました。この内容については以上とさせていただきます。

それでは、本日、予定をしておりました議事については以上となります。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、5月15日木曜日、午前10時、口頭招集とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時40分